

物価問題に関する関係閣僚会議

議 事 要 旨

(開催概要)

1 日 時：平成27年5月15日（金）8：10～8：15

2 場 所：官邸4階大会議室

3 出席者：

内閣官房長官	菅 義偉	【司会・進行】
総務大臣	高市 早苗	
財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）	麻生 太郎	
文部科学大臣	下村 博文	
農林水産大臣	林 芳正	
経済産業大臣	宮沢 洋一	
国土交通大臣	太田 昭宏	
内閣府特命担当大臣（消費者）	山口 俊一	
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	甘利 明	
厚生労働副大臣	山本 香苗	
内閣官房副長官	加藤 勝信	
内閣官房副長官	世耕 弘成	
内閣官房副長官	杉田 和博	
日本銀行総裁	黒田 東彦	
公正取引委員会委員長	杉本 和行	
内閣法制局長官	横畠 裕介	

(議事次第)

1 開 会

2 議 題 関西電力株式会社の料金改定について

(配布資料)

資料1 関西電力株式会社の料金改定について（案）

資料2 関西電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針（案）概要

参 考 閣僚会議の開催について（平成5年8月24日閣議口頭了解）

(会議概要)

1 開 会

冒頭、菅内閣官房長官から、開会のあいさつがなされた。

2 議 題

- 宮沢経済産業大臣から、資料2に基づき、関西電力株式会社の料金改定について説明があった。大要は下記の通り。
 - ・関西電力の料金値上げ申請に係る対応について、消費者庁との協議を経て、査定方針（案）を取りまとめた。ポイントは以下の3点。

- ①原油価格の下落を踏まえた卸電力取引所からの調達価格の査定の導入など、増分費用等の厳正な審査を行った。この結果、規制部門の値上げ幅は、申請時の10.23%から8.36%となる。実施時期は6月1日とする。
 - ②効率化の徹底を求め、その成果を料金負担の軽減に充てる。具体的には、需要のピークを迎える夏の負担を軽減するため、激変緩和措置として、実施から4か月間はさらに3.7%以上値上げ幅を圧縮し、その間の値上げ幅は4.62%となる。
 - ③認可に際しては、高浜、大飯原発の再稼働の状況に応じて、順次値下げを実施するよう、条件を付けることとした。
- ・本閣僚会議においてご了承をいただければ、関西電力に対し、申請内容を査定結果に変更するよう指示を行い、指示どおり修正が行われていることを確認の上、速やかに認可を行いたい。

- これに対し、山口内閣府特命担当大臣（消費者）から、大要下記のような意見が述べられた。
 - ・電気料金は、国民生活にとって重要な公共料金の一つである。このため、消費者庁は、今般の関西電力の電気料金値上げ認可申請に対して、地域の消費者の利益を可能な限り擁護する観点から、経済産業省と連携し、検討を行った。
 - ・本日付議した査定方針（案）では、①より安価な電源や燃料を活用する方針の徹底や、②経営効率化を原資とした、需要のピークである夏の激変緩和措置の実施に加え、③原油価格下落による燃料費調整制度を通じた値下げと今回の値上げの関係を含めて、消費者の実質的な負担額を分かりやすく情報提供を行うべきことなど、消費者庁の意見を反映したものになったと考えている。
 - ・なお、原油価格下落の効果により、標準的な家庭が実際に支払う電気料金は、再生可能エネルギー賦課金の増加があった中でも、昨年12月時点との比較で、値上げを実施する来月は2%程度の増加に圧縮されている。
 - ・今般の査定方針（案）を踏まえた今回の値上げ幅は、適切に査定されたものであると考えている。なお、今回の値上げを踏まえ、生活関連物資の価格動向をより一層注視していく。
- 意見交換では、甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から、経済財政政策の担当大臣として、大要下記のような意見が述べられた。
 - ・景気の現状については、企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いている。また、原油価格の大幅な低下等により、消費者物価の総合は伸びが低下しているが、石油製品等を除いたコアコアは横ばいで推移している。
 - ・こうした中、電力料金が家計や企業へ与える影響については、引き続き注視していく。
- 以上の説明・意見の後、**資料1**のとおり、関西電力株式会社の料金改定については、これを物価問題に関する関係閣僚会議として了承することとされた。

（以上）

※事後修正の可能性あり。